

城陽市障がい者自立支援協議会

第 13 回 サービス調整検討部会報告書

平成 26 年 5 月 9 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターはーもにい 妻木 京子

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 26 年 5 月 9 日(金)
場 所	城陽市福祉センター
出席者	城陽市障害福祉課 城陽市社会福祉協議会訪問介護センター ヘルパーステーションスイート 城陽作業所 相談支援事業所リーフ 障害者支援施設あんびしゃ ものづくりスペースみんななかま 相談支援事業所TOMO 指定居宅介護事業所チャレンジ 南京都病院(療育指導室) 青谷学園 知的障害者デイサービスセンターあつぷ 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ ヘルパーステーションそらいろ 障害者生活支援センターはーもにい
検討課題	① ケース検討～重複障害がある方のサービス利用について～ ② サービス利用計画作成における課題検討

【議事録】

① ケース検討～重複障がいがある方のサービス利用について～

● ケース紹介と課題

知的障がい(療育手帳 A)と身体障がい(身体障がい者手帳 1 種 1 級・両上肢下肢機能全廃)、日中は 6 日/週で生活介護事業を利用し、家族と在宅で生活。母の高齢化により家族の介護負担が強くなっている。週末はレスパイト中心の短期入所を数泊利用。

日常的には医療的ケアが必要ない状態だが、障がいが重複しているため、利用できる事業所に限りがある。家族の介護負担を考慮しながら本人が地域での生活を継続していくためにどのようなサービス利用が考えられるか。

● 意見交換

・南京都病院での療養介護事業のシステムの説明。京都府下での医療的ケアができる療護施設が少ない現状の報告。

・知的障がいを伴うため、身体障がい対象の施設では見守りが行き渡らない。知的障がいを中心に受けている施設では車いすの受け入れが困難という現状があるが、今ある資源の中で対応を考えないといけない。少ない資源の中でどう受け入れていくか。何が足りないのかを市内で共有し、協力する。

・現在母は朝の送り出し、本人を連れ出すだけで大変な状況であるということ。

→ヘルパー事業所より起床介助から送り出しまでの支援の提供が可能ではないかとの意見あり。

- まとめ

サービスの提供側とサービスの受け手のニーズが絡み合っていないと、本当に必要なサービスが必要な人のところへ届かない。施設によって持っている力や特色があり、施設機能を生かした利用ができるよう、相談員のサービス調整が求められる。また社会資源が少ない現状はあるが、資源を増やすという方向以前に、現在ある資源の中でどう受け入れていくかの対応や、新しい支援内容を検討していくことが重要だということを再確認した。

- ② サービス利用計画作成における課題検討

- 指定相談事業所の抱える課題

- ・本人の意思表示が難しいケースについては本人の意向より親の希望が中心の利用計画になりがち。
- ・親も本人も、先々の生活をトータルに考えた上で、今何をするのかということが考えにくい。

- 意見交換

- ・はじめから完璧な計画はできない。モニタリングを繰り返すなかで徐々に本人の生活が見え、信頼関係の中でしんどさが聞けてくる。少しずつ本人を中心に据えた具体的な計画ができていくものではないか。
- ・保護者にはこれまで育ててきた自負がある。今の時点でこのような支援が、いかに大事かということ をうまく伝えていくのも相談員の役割。
- ・あまりに本人理解、障がい理解がなされていない親の意見で計画を作るのは相談員として無責任。そのような計画は作らない方が本人のためではないか。

- まとめ

計画を立てていく中で、相談支援専門員の力量が必要である。本人や家族の状態、これまでの経過を踏まえながら、あくまでも本人中心の利用計画を立てられるよう、経験を積んでいく。

課題はいろいろあるが、計画は立てていかないといけない。今後も進めながら相談事業所が抱える課題を共有していく。

※配布資料添付のこと

次回開催予定日：平成 26 年 7 月 10 日